

教育用テキスト附属のアンケート設問への意見等の集約結果について

1. はじめに

本資料では、2024年12月に実施した「規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について－中立性・透明性の確保について－【アンケート】」（添付1）において、自由記述欄に記載された意見、コメント等を、内容に応じて分類し、その概要及び今後の対応についてまとめたものである。

2. 意見等の分類

記載された意見等は52件であり、それらについて内容に応じて、次の5種類に分類し、整理した。（回収したアンケートの総数は342通）

- 1) 図による改善を希望： 3件
- 2) 追記等の要望： 9件
- 3) 不明確な点の指摘： 12件
- 4) 理解向上等の記載： 18件
- 5) その他（心構え等）： 10件

3. 分類結果の概要（主な意見）

- 1) 図による改善を希望
図による説明があるとわかりやすい。
- 2) 追記等の要望
具体的な事例があるとわかりやすい。
国外の産業界との関係についての説明が欲しい。
- 3) 不明確な点の指摘
中立性の定義が不明確である。
中立性・透明性確保の必要性の説明が不十分である。
規制支援に直結する事業の定義が不明確である。
規制支援に直結する事業以外の業務について中立性確保の明確化が必要。
大手ゼネコンの位置付けは現状で問題ないか。
データ借用等について、どのような手続きが必要か検討が必要である。
受託事業のデータ提供等、中立性確保の境界を明確にしてほしい。
民間規格策定等に係る際の公平、公正との両立が重要である。
規制庁からの補助事業に関するルールは無いのか。
- 4) 理解向上等の記載
本テキストはわかりやすく、よく理解できた。
以前のテキストより分かりやすくなった。

5) その他（心構え等）

中立性、透明性の確保に努めます。

外部から疑念を持たれないように慎重に業務を遂行します。

4. 今後の対応（案）

本アンケートの意見等については、

① 教育用テキストの改善を図るもの（図や事例の追記等）

② ルール及び教育用テキストの適正化を要望するもの（中立性、透明性、規制支援に直結する事業等の定義の明確化や、対象となる事業以外の業務に対するルールの明確化等）

に区別される。

これら分類結果に対し、①については、次年度の教育実施時までに対応する。

また、②については、本ルール的前提である対象の明確化等が含まれることから、令和6年度の規制支援審議会において、中立性・透明性確保に係る考え方の再確認や見直し等の検討を開始し、当該ルールの改善等につなげていくこととする。

以上

令和 年 月 日

規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について
－中立性・透明性の確保について－

【アンケート】

所属：

氏名：

以下の設問について、該当するものに○印をつけるとともに記載をお願いいたします。

設問 1：「規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について－中立性・透明性の確保について－」のテキストの内容を十分に理解できましたか。

- ・ よく理解できた
- ・ 理解できた
- ・ どちらともいえない
- ・ あまり理解できなかった
- ・ 理解できなかった

設問 2：設問 1 で「あまり理解できなかった」、「理解できなかった」を選択した方へ、理解できなかった箇所や理由を以下の欄にご記載ください。

設問 3：原子力規制委員会/原子力規制庁の受託事業の業務に関わっていますか

- ・ はい
- ・ いいえ

・ 次頁に続く→

設問4：設問3で「はい」を選択した方へ、原子力規制委員会/原子力規制庁の受託事業の業務に携わる中で、中立性・透明性を確保する上で判断に迷う事象はありましたか。

- ・ はい
- ・ いいえ

「はい」を選択した方は、中立性・透明性を確保する上で判断に迷う事象の概略を、以下の欄に、ご記載ください。

設問5：設問3で「いいえ」を選択した方へ、中立性・透明性の必要性を理解できましたか。

- ・ よく理解できた
- ・ 理解できた
- ・ どちらともいえない
- ・ あまり理解できなかった
- ・ 理解できなかった

設問6：今回のテキスト及び中立性・透明性の確保の方策へのご意見がありましたら、以下の欄に自由にご記載ください。

以上です。ご協力ありがとうございました。